第４９号議案

久留米市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

平成２４年１０月２９日

教育長　　堤　正則

提案理由

久留米市就学指導委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市就学指導委員の任命又は委嘱について

久留米市就学指導委員会規則第４条の規定に基づき、下記の者を久留米市就学指導委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区分	氏名	所属・役職等	任期
４条（１）に該当する学識経験者	藤金　倫徳	福岡教育大学　教授	平成24年11月1日より平成25年10月31日まで
	※樋口　昭子	久留米市幼児教育研究所指導主事	
４条（２）に該当する医師	庄司　治子	久留米大学医学部耳鼻咽喉科	
	山下　裕史朗	久留米大学医学部小児科	
	永光　信一郎	久留米大学医学部小児科	
	堀川　瑞穂	小児科(久留米医師会)	
	※原田　豊	小児科(浮羽医師会)	
	木村　義則	精神神経科(久留米医師会)	
	芹川　正樹	精神神経科（久留米医師会)	
	児玉　英資	精神神経科(久留米医師会)	
	富田　伸	精神神経科(久留米医師会)	
４条（３）に該当する学校関係職員	末安　弘喜	久留米特別支援学校長	
	※田中　裕幸	金丸小学校長	
	石橋　康秀	安武小学校長	
	※井上　正史	善導寺小学校長	
	池松　康子	下田小学校長	
	三谷　孝子	篠山小学校長	
	佐々木　祐子	荘島小学校長	
	原　章	田主丸中学校長	
	後藤　三枝	篠山小学校　特学担任	
	※松本　周子	長門石小学校　特学担任	
	※永尾　由美	下田小学校　特学担任	
	坂本　鈴子	諏訪中学校　特学担任	
	※谷崎　和一郎	久留米特別支援学校　主幹教諭	
	津邊　洋子	金丸小学校　通級担当	
	※園木　聖子	金丸小学校　通級担当	
	公文　眞由美	南薫小学校　通級担当	
	※丸山　順子	南薫小学校　通級担当	

※は本年度新委員

久留米市就学指導委員新旧対照表

区分	新委員		旧委員	
４条（１）に該当する学識経験者	藤金　倫徳	福岡教育大学　教授	藤金　倫徳	福岡教育大学　教授
	※樋口　昭子	幼児教育研究所指導主事	石橋　康秀	幼児教育研究所長
４条（２）に該当する医師	庄司　治子	久留米大学医学部耳鼻咽喉科	庄司　治子	久留米大学医学部耳鼻咽喉科
	山下　裕史朗	久留米大学医学部小児科	山下　裕史朗	久留米大学医学部小児科
	永光　信一郎	久留米大学医学部小児科	永光　信一郎	久留米大学医学部小児科
	堀川　瑞穂	小児科(久留米医師会)	堀川　瑞穂	小児科(久留米医師会)
	※原田　豊	小児科(浮羽医師会)	松行　眞門	小児科(小郡三井医師会)
	木村　義則	精神神経科(久留米医師会)	木村　義則	精神神経科(久留米医師会)
	芹川　正樹	精神神経科(久留米医師会)	芹川　正樹	精神神経科(久留米医師会)
	児玉　英資	精神神経科(久留米医師会)	児玉　英資	精神神経科(久留米医師会)
	富田　伸	精神神経科(久留米医師会)	富田　伸	精神神経科(久留米医師会)
４条（３）に該当する学校関係職員	末安　弘喜	久留米特別支援学校長	末安　弘喜	久留米特別支援学校長
	※田中　裕幸	金丸小学校長	大津　尚裕	大善寺小学校長
	石橋　康秀	安武小学校長	佐々木　保善	田主丸小学校長
	※井上　正史	善導寺小学校長	平野　正純	御井小学校長
	池松　康子	下田小学校長	池松　康子	下田小学校長
	三谷　孝子	篠山小学校長	三谷　孝子	竹野小学校長
	佐々木　祐子	荘島小学校長	佐々木　祐子	大橋小学校長
	原　　章	田主丸中学校長	原　　章	青陵中学校長
	後藤　三枝	篠山小学校　特学担任	後藤　三枝	篠山小学校　特学担任
	※松本　周子	長門石小学校　特学担任	梶原　淑恵	善導寺小学校　特学担任
	※永尾　由美	下田小学校　特学担任	小西　淳子	弓削小学校　特学担任
	坂本　鈴子	諏訪中学校　特学担任	坂本　鈴子	諏訪中学校　特学担任
	※谷崎　和一郎	久留米特別支援学校主幹教諭	福田　康	久留米特別支援学校主幹教諭
	※園木　聖子	金丸小学校　通級担当	伊東　政子	城島小学校長
	津邊　洋子	金丸小学校　通級担当	津邊　洋子	金丸小学校　通級担当
	公文　眞由美	南薫小学校　通級担当	公文　眞由美	南薫小学校　通級担当
	※丸山　順子	南薫小学校　通級担当	山崎　和子	弓削小学校長
			川島三重子	浮島小学校長

※は新任委員

○久留米市就学指導委員会規則（抜粋）

(設置)

第1条　さまざまな障害のある児童生徒に対して、障害の状態に応じた適正な就学を推進するため、久留米市就学指導委員会(以下「委員会」という)を置く。

(所掌事項)

第2条　委員会は、教育長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査・審議等を行う。

(1)　障害のある児童生徒の障害の種類及び程度の判定に関すること。

(2)　障害のある児童生徒の就学指導に関すること。

(組織)

第3条　委員会は、委員35人以内をもって組織する。

(委員)

第4条　委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1)　学識経験者

(2)　医師

(3)　学校関係職員

(4)　その他教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第5条　委員会の委員の任期は1年とし、再任されることができる。

2　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○　学校教育法施行令（抜粋）

第 18 条の２　市町村の教育委員会は、翌学年の初めから認定就学者として小学校に就学させるべき者又は特別支援学校の小学部に就学させるべき者について、第５条（第６条第１号において準用する場合を含む。）又は第 11 条第１項（第 11 条の３において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。

第５条 市町村の教育委員会は、就学予定者（法第 17 条第１項又は第２項の規定により、翌学年の初めから小学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校に就学させるべき者をいう。以下同じ。）で次に掲げる者について、その保護者に対し、翌学年の初めから２月前までに、小学校又は中学校の入学期日を通知しなければならない。

第11条　市町村の教育委員会は、第２条に規定する者のうち視覚障害者等について、都道府県の教育委員会に対し、翌学年の初めから３月前までに、その氏名及び特別支援学校に就学させるべき旨を通知しなければならない。ただし、認定就学者については、この限りでない。

第５０号議案

平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について

上記の議案を提出する。

平成２４年１０月２９日

教育長　　堤　正則

提案理由

平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜要項を定めようとするものである。

平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜要項

久留米市立高等学校学則（昭和３２年久留米市教育委員会規則第４号）第１１条第３項の規定により、別紙のとおり平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜要項を定める。

平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜要項（概要）

久留米市教育委員会学校教育課

１　入学定員等

学　校　名	課　程	学　　科	入学定員
久留米商業高等学校	全日制	経営科学科 （含:特別進学ｺｰｽ）	２４０人 （内８０人）
南筑高等学校	全日制	普通科	２４０人

２　選抜試験概要

試験の名称	出願期間	試験日	合格発表	試験科目等
推薦入試	２月　１日～２月　６日	２月１２日	２月１９日	面接・作文・実技
一般入試（学力検査）	２月１８日～２月２５日	３月１２日	３月１９日	国語・英語・数学・理科・社会
第Ⅲ期入試（南筑高）	２月１８日～３月　４日	３月２１日	３月２２日	国語・英語・数学及び面接
補充募集（久留米商業高）	３月２１日～３月２５日	３月２６日	３月２８日	面接・一般入試の成績

※３月１９日の合格発表では、志願先高校のホームページ上にも合格者番号を掲載する。

３　募集人員

学　校　名	推薦入試	一般入試	第Ⅲ期入試	計
久留米商業高等学校	７２人程度 （３０％）＊1	入学定員 240 人より推薦合格者数を減じた数		２４０人
南筑高等学校	７２人程度 （３０％）＊2	入学定員 240 人より推薦合格者数と第Ⅲ期入試募集人員１０人を減じた数	１０人	２４０人

＊１　学業優秀者及び特定の部活動に活動する意志を有する者を対象とする。

＊２　その他、指定の部活動に特別推薦を設ける。

４　その他

①　帰国子女特例措置

帰国子女に対して学力検査時間の延長措置を講ずる。

②　身体に障害のある生徒への特別措置

障害のある生徒に対して、受検上の特別措置を講ずる。

③　第Ⅲ期入試

ア　南筑高等学校において、募集人員１０名の独自入試を実施する。

イ　一般入試の出願期間（志願先変更期間も含む）中に願書を提出し、受検希望の申請を行う。一般入試の合格者発表後、南筑高等学校と同一期日の一般入試を実施した、他の公立高等学校の不合格者を対象として、国語・英語・数学の試験と面接を実施し選抜を行う。

ウ　考査料は、受検者のみ試験当日に徴収する。

(ただし、久留米商業高等学校を受験した者は、考査料は不要、領収書のコピーを持参)

久留米市立高等学校学則

昭和 32 年 6 月 1 日
久留米市教育委員会規則第 4 号

(入学)

第 11 条　高等学校に入学することができる者は、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又は学校教育法施行規則第 63 条の規定により中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者とする。

2　入学は、校長が許可する。

3　入学志願者の選抜は、別に定めるところによる。

4　第 1 学年の途中又は第 2 学年以上に入学を許可される者は、相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認められた者とする。

(平元教規則 6・全改、平 12 教規則 9・平 22 教規則 4 ・一部改正)

(入学願書)

第 12 条　入学志願者は、所定の入学願書(第 2 号様式)、その他必要な書類を添え出身学校長を経て校長に願出なければならない。

(平元教規則 6・旧第 14 条繰上)

(誓約書)

第 13 条　入学を許可された者は、10 日以内に保護者と連署した誓約書(第 3 号様式)を校長に提出しなければならない。

2　前項に規定する保護者は、次の各号に該当する者で、学校に対して生徒に関する一切の責任を負うことができるものでなければならない。ただし、校長において不適当と認めるときは、これを変更させることができる。

(1)　本人の父母、兄姉、後見人又は縁故者

(2)　成年者で独立の生計を営む者

3　保護者を変更し、又は保護者の住所氏名等に変動があつたときは、直ちに校長に届出なければならない。

(平元教規則 6・旧第 15 条繰上・一部改正、平 12 教規則 9・一部改正)

平 成 25 年 度

久留米市立高等学校入学者選抜要項

久 留 米 市 教 育 委 員 会

目　　次

平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜要項

（一）　基　本　方　針 …… 1
（二）　入学志願手続等 …… 1
　１　志願資格 …… 1
　２　入学定員 …… 1
　３　志願高等学校 …… 1
　４　志願書類 …… 1
　５　志願書類等提出期間 …… 2
　６　志願書類等の受付 …… 2
　７　志願先の変更 …… 2
　８　身体に障害がある受検者等への配慮事項 …… 3
　９　その他 …… 3
（三）　学　力　検　査 …… 3
　１　検査教科 …… 3
　２　検査期日・時間割等 …… 3
　３　検査場等 …… 3
　４　検査場責任者 …… 3
（四）　英語リスニングテスト …… 4
　１　実施方法 …… 4
　２　実施時間割 …… 4
　３　その他 …… 4
（五）　選 抜 の 方 法 …… 4
（六）　合 格 者 発 表 …… 5
（七）　推　薦　入　学 …… 5
　１　対象学科等 …… 5
　２　募集人員 …… 5
　３　出願資格 …… 5
　４　出願の制限 …… 5
　５　推薦適任者の選考 …… 5
　６　入学志願手続 …… 5
　７　面接及び作文試験 …… 6
　８　選考 …… 6
　９　選考結果の通知 …… 6
　10　合格者発表 …… 6
　11　その他 …… 6
（八）　第Ⅲ期入学者選抜 …… 7
　１　実施校 …… 7

２　募集人員 …… 7
３　出願資格及び受検資格 …… 7
４　入学志願手続 …… 7
５　学力検査及び面接 …… 7
６　選抜の方法 …… 7
７　合格者発表 …… 7
８　入学手続及び説明会 …… 7
９　その他 …… 8
（九）　補　充　募　集 …… 8
１　実施校 …… 8
２　出願資格 …… 8
３　出願期間 …… 8
４　志願書類 …… 8
５　面接 …… 8
６　選抜の方法 …… 8
７　合格者発表 …… 8
（十）　そ　　の　　他 …… 9

入学考査料納付金融機関名 …… 10

様式１（入学願書） …… 11～12
様式２（通学区域外からの高等学校入学志願申請書） …… 13
様式３Ａ（志願変更届） …… 14
様式３Ｂ（志願変更証明書） …… 14
様式５（調査書） …… 15
Ⅰ調査書の記入について …… 16
Ⅱ調査書の記入不備等の場合について …… 17
Ⅲ過年度中学校卒業者に係る調査書の記入上の留意点について …… 18
様式６Ａ（評定一覧表） …… 19
様式６Ｂ（評定分布表） …… 20
Ⅰ評定一覧表（様式６Ａ）作成上の留意点について …… 21
Ⅱ評定分布表（様式６Ｂ）作成上の留意点について …… 21
Ⅲ過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて …… 21
Ⅳ過年度中学校卒業者に係る評定分布表の取扱いについて …… 22
様式７Ａ（特別措置申請書） …… 23
様式７Ｂ（英語リスニングテスト特別措置申請書） …… 24
様式推１（推薦入学願書） …… 25～26
様式Ⅲ（第Ⅲ期入試入学願書） …… 27～28
様式補（補充募集入学願書） …… 29～30

平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜帰国子女特例措置実施要項

１　目的 …… 31
２　一般学力検査の特例措置 …… 31
３　出願期限の弾力化 …… 31
４　その他 …… 32
別紙様式１（帰国子女特例措置適用申請書） …… 33
別紙様式２（帰国子女特例措置適用証明書） …… 34

久留米市立高等学校入学者選抜に関する日程表 …… 35～36

久留米市立高等学校の通学区域に関する規則 …… 37

平成２５年度久留米市立高等学校入学定員一覧表 …… 38

平成２５年度　久留米市立高等学校入学者選抜要項

(一)　基　本　方　針

１　高等学校入学者の選抜は、各高等学校に入学を希望する者について、当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適性等を公正に判定することを基本として行うものとする。
２　高等学校入学者の選抜に当たっては、中学校教育と高等学校教育の相互の関係を十分尊重し、特に、中学校教育が正常に運営されるよう配慮するものとする。
３　高等学校入学者の選抜については、志願者の在学又は出身中学校等の校長（以下「中学校長」という。）から提出される調査書を重視し、より公正を期するため、併せて学力検査を行うものとする。
４　すべての学科において、推薦入学者選抜を行うものとする。
５　帰国子女については、別に定めるところにより、特例措置を講じるものとする。

(二)　入　学　志　願　手　続　等

１　志　願　資　格

（１）　中学校を卒業した者又は平成２５年３月卒業見込みの者
（２）　中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成２５年３月修了見込みの者
（３）　就学義務猶予免除者等で中学校卒業程度認定試験に全科目合格した者
（４）　外国において学校教育における９年の課程を修了した者又は平成２５年３月修了見込みの者
（５）　青年学校本科第１学年以上を修了した者など、文部科学大臣の指定した者（昭和２３年文部省告示第５８号）
（６）　文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は平成２５年３月修了見込みの者
（７）　その他、当該高等学校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者及び認定を受けようとする者。ただし、この認定に当たっては、志願先高等学校で適宜試験を実施するものとする。

２　入　学　定　員

各高等学校の入学定員は、「久留米市立高等学校学則」の規定するところによる（Ｐ.３８参照）。

３　志　願　高　等　学　校

入学志願者は、「久留米市立高等学校の通学区域に関する規則」に規定するところにより、１校に限り志願できるものとする（Ｐ.３７参照）。ただし、第Ⅲ期入学者選抜については別途定める。

４　志　願　書　類

（１）　中学校長を経て志願先高等学校長へ提出する書類

ア　入　学　願　書

入学志願者は、入学願書（様式１　Ｐ.１１・１２）を提出すること。

イ　入学考査料領収証書

入学考査料として２，１００円を納付した所定の領収証書を提出すること。
入学考査料は、１０頁に掲げる金融機関のいずれかに納付すること。

ウ　通学区域外からの高等学校入学志願申請書

やむを得ない理由により通学区域外から高等学校を志願する者は、中学校長の証明した通学区域外からの高等学校入学志願申請書（様式２　Ｐ.１３）を提出すること。

（２）　中学校において作成し、志願先高等学校長等へ提出する書類

ア　調　査　書

中学校においては、各志願者の調査書（様式５　Ｐ.１５）の作成に当たって、校長を委員長とする「調査書作成委員会」を設け、中学校生徒指導要録（以下「指導要録」という。）に準拠して厳正に作成し、中学校長が提出するものとする。

イ　評定一覧表及び評定分布表

中学校においては、卒業予定者の全員について評定一覧表（様式６Ａ　Ｐ.１９）及び評定分布表（様式６Ｂ　Ｐ.２０）を作成し、次の表の区分に従い、志願先高等学校及び久留米市教育委員会に提出するものとする。また、過年度中学校卒業者に係る評定一覧表及び評定分布表の作成については、２１頁から２２頁の「Ⅲ　過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて」及び２２頁の「Ⅳ　過年度中学校卒業者に係る評定分布表の取扱いについて」によるものとする。

なお、他県からの志願者等で、評定一覧表及び評定分布表を様式６Ａ及び様式６Ｂによって作成することが著しく困難である場合には、事前に志願先高等学校と協議するものとする。

評定一覧表

提　出　先	「　氏名　」 欄の記入	提　出　期　日	提出部数
志願先高等学校	当該高等学校を志願する者の氏名を記入したもの	入学願書提出のとき	１　部
久留米市教育委員会（教育部学務課）	卒業予定者全員の氏名を記入したもの	２月２５日（月）正午まで ただし学区外からの志願者については３月４日（月）正午まで	１　部

評定分布表は、評定一覧表の提出に併せて、それぞれの提出先に１部提出すること。

ウ　入学考査料納付者名簿

中学校においては、志願者の入学考査料納付者名簿を作成し、志願先高等学校に提出するものとする。

5　志 願 書 類 等 提 出 期 間

志願書類の志願先高等学校への提出期間は、平成２５年２月１８日（月）から２月２５日（月）の正午までとする。ただし、４の（１）のウに示す通学区域外からの高等学校入学志願に必要な書類等の提出期間は、平成２５年２月６日（水）から３月４日（月）の正午までとする。

6　志 願 書 類 等 の 受 付

高等学校長は、中学校長から提出された志願書類等を精査確認の上、受け付けること。なお、受検票には受検番号を記入し、公印を押印して、中学校長を経て受検者に交付するものとする。

7　志 願 先 の 変 更

（１）　入学志願書類提出後、志願高等学校の変更を希望する者は、平成２５年２月２６日（火）から３月４日（月）の正午までの間に、１回に限り他校（同一校内の変更を含む。）へ志願先を変更することができるものとする。

（２）　前項の志願先の変更をしようとする者は、中学校長を経由して、志願変更届（様式３Ａ　Ｐ.

１４）を志願していた高等学校の校長に提出し、志願変更証明書（様式３Ｂ　P.１４）と、さきに提出した調査書類等を受領し、それらを（１）に示した期間内に志願変更先高等学校長に提出するものとする。

ただし、久留米市立高等学校以外の県立または市町立高等学校から志願先の変更をしようとする者は、新たに入学考査料を納付しなければならない。

（３）　中学校においては、志願者の入学考査料納付者名簿を作成し、志願先高等学校に提出するものとする。

８　身体に障害がある受検者等への配慮事項

中学校長は、身体に障害がある等のため、通常の方法により学力検査を受検することが困難と認められる者が志願する場合には、特別措置申請書（様式７Ａ　P.２３）を平成２４年１２月１４日（金）までに志願予定の高等学校長に提出すること。なお、聴覚障害者が英語リスニングテストの特別措置を受けようとする場合は（四）の３により申し出ること。

９　そ　　の　　他

久留米商業高等学校経営科学科特別進学コースへの志願者は、入学願書提出の際、経営科学科を第２志望として、志願することができるものとする。

（三）　学　　力　　検　　査

１　検　査　教　科

国語、数学、社会、理科及び外国語（英語）について福岡県立高等学校と同一期日、同一問題で行う。なお、外国語（英語）については、（四）によりリスニングテストを行うものとする。

各教科の配点は６０点とする。

２　検 査 期 日 ・ 時 間 割 等

平成２５年3月１２日（火）

検　　査　　時　　間　　割

教　　科	入室と注意	検査時間	休　　憩
国　　語	9：30 ～ 9：40	9：40 ～ 10：25	10：25 ～ 10：40
数　　学	10：40 ～ 10：45	10：45 ～ 11：30	11：30 ～ 11：45
社　　会	11：45 ～ 11：50	11：50 ～ 12：35	12：35 ～ 13：35
理　　科	13：35 ～ 13：40	13：40 ～ 14：25	14：25 ～ 14：40
外国語(英語)	14：40 ～ 14：45	14：45 ～ 15：40	

細部の諸注意については、検査場高等学校において示すものとする。

なお､学力検査当日､不慮の事故等真にやむを得ない理由により受検できなかった者については､後日追検査を行うことができる。

３　検　査　場　等

（１）　検　査　場

検査は、志願先高等学校において行うものとする。

（２）　採　　点

採点は、志願先高等学校において行うものとする。

４　検 査 場 責 任 者

各志願先高等学校長を検査場責任者とする。

(四)　英語リスニングテスト

1　実　施　方　法

各検査場ごとにカセット式録音テープにより、校内放送設備を用いて一斉に行う。

2　実　施　時　間　割

外国語（英語）学力検査の時間割を下表のとおりとする。

外国語（英語）学力検査時間割

内容		時間		合図
第5時限　外国語（英語）	入室と注意 リスニングテスト問題配布	入室	14：40 ～ 14：45	予鈴（学校のベル）
	リスニングテスト	開始時刻	14：45	学校のベル （そのあとすぐテープを流す）
		終了時刻	14：55	放送（テープ）
	筆記テスト問題配布 （受検者は着席のまま待機）		14：55 ～ 15：00	放送（テープ）
	筆記テスト	開始時刻	15：00	学校のベル
		終了時刻	15：40	学校のベル

3　そ　の　他

聴覚障害者が受検する場合には、中学校長は英語リスニングテスト特別措置申請書（様式７ＢP.２４）を平成２５年1月１５日（火）までに、志願予定の高等学校長に提出すること。

(五)　選　抜　の　方　法

1　調査書の「各教科の学習の記録」の第３学年における各教科の評定の数値の合計によって序列を定めるとともに、学力検査の総点によって序列を定める。

2　調査書及び学力検査の序列がともに校長が定める一定数（入学定員以内）に入っている者をＡ群とし、その他の者をＢ群とする。

3　Ａ群については、調査書に特に支障がなければ、入学予定者とする。

4　Ａ群の者のうち入学予定者とならなかった者及びＢ群の者については、調査書の「各教科の学習の記録」の第３学年における各教科の評定の数値以外の記載事項を重視しながら、上記１により定める調査書の序列、学力検査の序列及びその他の資料をも精査し、総合的に選考して、上記３の入学予定者と併せて、合否を決定する。

なお、各高等学校において、その特色等に応じ、調査書の記載事項のうち特に重視する部分を定め、選考するものとする。

５　過年度中学校卒業者については、調査書の内容が中学校卒業時のものに固定されているところから、本人の不利にならないよう考慮するものとする。
６　調査書の「出欠の記録」及び「健康の記録」については、修学上はなはだしい支障のない限り、等差をつける資料としない。

(六)　合　格　者　発　表

平成２５年３月１９日（火）午前９時　志願先高等学校で行うものとする。
なお、各志願先高等学校のホームページ上でも同日午前９時３０分から午後０時３０分までの３時間、合格者番号の掲載を行う。
久留米商業高等学校　http://www.kyusho.kurume.ed.jp
南 筑 高 等 学 校　http://www.nanchiku.kurume.ed.jp

(七)　推　薦　入　学

１　対 象 学 科 等
（１）　久留米商業高等学校
（ア）　経営科学科　　（イ）　経営科学科特別進学コース
（２）　南筑高等学校
（ア）　普通科
２　募　集　人　員
（１）　久留米商業高等学校経営科学科、経営科学科特別進学コースにあっては、その入学定員の３０％程度とする。
（２）　南筑高等学校普通科にあっては、その入学定員の３０％程度とし、その他、指定の部活動に特別推薦を設ける。
３　出　願　資　格
推薦入学を志願できる者は、次の条件を満たし、中学校長の推薦を受けた者とする。
（１）　学区内に居住し、平成２５年３月中学校卒業見込みの者
（２）　志願する動機・理由が明白、適切であること。
（３）　志願する学科、コースに対する適性及び興味・関心を有すること。
（４）　合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者であること。
（５）　志願する学科、コースの教育を受けるにふさわしい学業成績であること。
（６）　その他志願先高等学校長が定める出願資格を満たす者であること。
４　出 願 の 制 限
出願は、１校に限るものとする。
５　推 薦 適 任 者 の 選 考
推薦に当たっては、中学校ごとに校長を委員長とする推薦委員会を設置して、厳正、公平に選考し、適切な推薦を行うものとする。
６　入　学　志　願　手　続
（１）　志 願 書 類
ア　推 薦 入 学 願 書　　（様式推１　Ｐ.２５・２６）

イ　志　願　理　由　書　　（志願先高等学校が定める様式）
ウ　推　　薦　　書　　（志願先高等学校が定める様式）
エ　調　　査　　書　　（様式５　P.１５）
オ　評　定　一　覧　表　　（様式６Ａ　P.１９）
カ　評　定　分　布　表　　（様式６Ｂ　P.２０）
キ　入学考査料領収証書　　（２，１００円を所定の納付書により納付した領収証書）
ク　入学考査料納付者名簿

（２）　出　願　手　続

中学校長は、平成２５年２月１日（金）から２月６日（水）正午までの間に、（１）の志願書類を志願先高等学校長に提出すること。

７　面接及び作文試験　等

（１）　推薦入学志願者については、志願者全員に面接及び作文を実施するものとする。
久留米商業高等学校においては、３（６）のうち、特定の部活動を志願する者に、実技試験を実施するものとする。

（２）　面接、作文試験の期日、場所
ア　期　日　　平成２５年２月１２日（火）
イ　場　所　　志願先高等学校

８　選　　考

高等学校長は、中学校長から提出された書類及び面接等の結果を資料として、総合的に選考して、合格者を内定するものとする。

９　選考結果の通知

選考の結果については、平成２５年２月１８日（月）午前９時に、志願先高等学校長から、推薦入学選考結果通知書を中学校長に交付する。

１０　合格者発表

平成２５年３月１９日（火）午前９時に、志願先高等学校で行う（一般入学者選抜の合格者発表と同時に行う）。

なお、各志願先高等学校のホームページ（P.５に掲載）上でも同日午前９時３０分から午後０時３０分までの３時間、合格者番号の掲載を行う。

１１　そ　の　他

推薦入学者選抜で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができる。

この場合は、改めて入学願書等を提出しなければならない（同じ久留米市立高等学校であれば、入学考査料は不要）。

推薦入学者選抜に関する日程表

月　日　（　曜　日　）	事　　項
２月　１日（金） ～ ２月　６日（水）正午	入学願書受付 （推薦入学願書・志願理由書・推薦書・調査書・評定一覧表・評定分布表・入学考査料領収証書・入学考査料納付者名簿）
２月１２日（火）	面接及び作文試験　等
２月１８日（月）午前９時	選考結果の通知
３月１９日（火）午前９時	合　格　者　発　表

（八）　第Ⅲ期入学者選抜

１　実　　施　　校

南筑高等学校　普通科

２　募　集　人　員

次の人数の合計とする。

（１）　１０名

（２）　一般・推薦入学者選抜の合格者発表時において、募集人員を下回る人数

３　出願資格及び受検資格

（１）　第Ⅲ期入学者選抜に志願できる者は、次の条件を満たす者とする。

平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜と同一期日の県内県立又は市町立高等学校の入学者選抜に志願している者で、南筑高等学校を志願していない者（この場合に限り併願できる）。

（２）　第Ⅲ期入学者選抜に受検できる者は、次の条件を全て満たす者とする。

ア　上記（１）により志願した者のうち、入学者選抜で合格とならなかった者

イ　平成２５年３月２１日（木）試験当日に入学考査料（２，１００円）を納付した者

４　入　学　志　願　手　続

（１）　中学校長を経て志願先高等学校長へ提出する書類

ア　第Ⅲ期入試入学願書　（様式Ⅲ　Ｐ.２７・２８）

イ　調　　査　　書　　（様式５　Ｐ.１５）

ウ　評 定 一 覧 表　　（様式６Ａ　Ｐ.１９）

エ　評 定 分 布 表　　（様式６Ｂ　Ｐ.２０）

オ　志願者名簿一覧表

（２）　出　願　期　間

平成２５年２月１８日（月）から３月４日（月）の正午までとする。

５　学力検査及び面接

（１）　検　査　教　科

国語・数学・外国語（英語）の３教科各３０分とする。

ただし、リスニングテストは行わない。

（２）　面　　接

受検者全員に面接を行うものとする。

（３）　学力検査及び面接の日時及び場所

ア　日　時　　平成２５年３月２１日（木）午前８時３０分から

イ　場　所　　南筑高等学校

６　選抜の方法

学力検査、調査書及び面接の結果を併せて総合的に行うものとする。

７　合格者発表

平成２５年３月２２日（金）午前９時に、南筑高等学校で行うものとする。

８　入学手続及び説明会

平成２５年３月２２日（金）午後１時に、南筑高等学校で行うものとする。

9　そ　　の　　他

学力検査及び面接日に入学考査料（２，１００円）と受検票を持参すること。

ただし、３　（１）の入学者選抜において久留米商業高等学校を受検した者については、入学考査料は不要であるが、初回受検の際の入学考査料領収証のコピーを持参すること。

(九)　補　　充　　募　　集

1　実　　施　　校

（１）　久留米商業高等学校において、合格者発表時に、合格者の人数が１０人以上入学定員を下回る学科、コースにおいては、補充募集を行うものとする。

南筑高等学校においては、（八）・２・（２）で対応する。

（２）　実施については、平成２５年３月１９日（火）に久留米市教育委員会において発表するものとする。

2　出　願　資　格

（１）　学力検査の期日及び内容が、平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜と同一の県内県立又は市町立高等学校の入学者選抜で定められた検査教科を受検して合格とならなかった者

（２）　平成２５年度の久留米市立高等学校入学者選抜の学力検査において、定められた検査教科を受検して合格とならなかった者。ただし、久留米商業高等学校における、同一学科、同一コース（第２志望を含む。）の再受検は認めない。

3　出　願　期　間

平成２５年３月２１日（木）から３月２５日（月）の正午までとする。

4　志　願　書　類

（１）　中学校長を経て志願先高等学校長へ提出する書類

ア　補充募集入学願書　　（様式補　P.２９・３０）

イ　入 学 考 査 料　　（２，１００円を所定の納付書により納付した領収証書）

ウ　入学考査料納付者名簿

（２）　初回受検高等学校長から志願先高等学校長へ提出する書類

ア　調査書の写し

イ　学力検査の成績に関する証明書

5　面　　接

（１）　補充募集においては、志願者全員に面接を行うものとする。

（２）　面　接　期　日

平成２５年３月２６日（火）

6　選 抜 の 方 法

学力検査及び面接の結果並びに調査書等を総合して選抜するものとする。

なお、学力検査については、初回受検校での結果を利用するものとする。

7　合 格 者 発 表

平成２５年３月２８日（木）午前９時に、志願先高等学校で行うものとする。

（十）　そ　　の　　他

１　この要項に定めるもののほか詳細については、各高等学校長に通知するものとする。

２　入学願書及び受検票の用紙等は、各高等学校において、この要項に示す様式に準じて作成するものとする。

３　入学願書及び受検票等出願に必要な用紙は、志願先高等学校において配布するものとする。

４　学力検査の教科別得点及び総合得点については、久留米市個人情報保護条例（平成３年久留米市条例第１７号）第１４条の規定により、久留米市教育委員会へ開示を請求することができる（なお、請求手続には、受検票及び本人確認書類［生徒手帳など］が必要）。

ただし、本年度の学力検査に係る開示は、第Ⅲ期入学者選抜の合格発表の日（補充募集が行われる場合は、当該補充募集の合格発表の日）の翌日からとする。

５　不正の事実が判明したときは、合格又は入学許可を取り消す等の措置を講ずることがある。

入学考査料納付金融機関名

㈱福岡銀行	（本店及びすべての支店を含む。）
㈱筑邦銀行	（〃）
㈱りそな銀行	（〃）
㈱三井住友銀行	（〃）
㈱みずほ銀行	（〃）
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	（〃）
㈱肥後銀行	（〃）
㈱佐賀銀行	（〃）
㈱西日本シティ銀行	（〃）
㈱親和銀行	（〃）
㈱佐賀共栄銀行	（〃）
㈱熊本ファミリー銀行	（〃）
㈱福岡中央銀行	（〃）
㈱十八銀行	（〃）
㈱北九州銀行	（〃）
筑後信用金庫	（〃）
大川信用金庫	（〃）
福岡県南部信用組合	（〃）
とびうめ信用組合	（〃）
九州労働金庫	（〃）
久留米市農業協同組合	（本・支店）
にじ農業協同組合	（本・支店）
みい農業協同組合	（本・支所）
福岡大城農業協同組合	（〃）
三潴町農業協同組合	（〃）

受　検　票

学　科			
※受検番号	第　　号		
ふりがな		性別	男・女
氏　名			
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日生		
出身中学校名	中学校		
久留米市立　　高等学校長	志願先高等学校長公印		

（注）1　※印欄は高等学校で記入する。
2　性別、生年月日の欄は該当するものを○で囲む。
3　この受検票の交付をもって、入学考査料領収証書の受付証交付に代える。

切取り

（様式1）

受付年月日	受付番号	受付者印

入　学　願　書

平成25年　　月　　日

久留米市立　　高等学校長　殿

本人氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

貴校　全日制課程　　科　に入学を志願します。

区　分	本　人		保　護　者	
ふりがな		男・女		
氏　名				
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日生		年　　月　　日生	
現住所				
出身中学校名	中学校		本人との関係	
備　考			「本人との関係」欄には、例えば父、母、叔父等と記入すること。	

受 検 者 心 得

1　この受検票は検査当日必ず携行し、受検中は監督者に見えるように常に机上に置いておくこと。
2　受検に当たって必要なもの
　受検票・鉛筆（シャープペンシルも可）・消しゴム・鉛筆削り
3　計算機能付腕時計等計算用具、その他学力検査の公正さを損なうおそれのあるものの検査室への持ち込みは認めない。
4　携帯電話及びその他の通信機器の検査室への持ち込みは認めない。
5　検査期日
　平成25年3月12日（火）
6　検査時間割

	教　科	検 査 時 間
1	国　語	9:40～10:25
2	数　学	10:45～11:30
3	社　会	11:50～12:35
4	理　科	13:40～14:25
5	外国語（英語）	14:45～15:40

切取り

（様式２）

通学区域外からの高等学校入学志願申請書

平成２５年　　月　　日

久留米市教育委員会教育長　殿

本人氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

下記のとおり申請します。

本人	現住所		保護者	現住所	
	出身中学校名				
	氏名			氏名	
	生年月日	昭和 年　月　日生 平成			
志願先高等学校	久留米市立　　高等学校				

理由（具体的に記述すること。）

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成２５年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿中学校長　印

（注）　この申請書は、他の必要書類とともに志願先高等学校長に提出すること。

（様式3A）

平成２５年　　月　　日

久留米市立　　高等学校長　殿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿中学校長　　印

志　願　変　更　届

さきに貴校を志願していた本校生徒（卒業生）　　は
（受検番号第　　号）
立　　高等学校に志願を変更しますので、提出書類の還付をお願いします。

（切 取 り）

（様式3B）

平成２５年　　月　　日

立　　高等学校長　殿

久留米市立　　高等学校長　　印

志　願　変　更　証　明　書

下記の者は平成２５年　　月　　日本校に志願変更届を提出したことを証明します。

記

１　出身中学校名

２　志 願 者 氏 名

３　受　検　番　号　　第　　号

（様式5）

調　　査　　書

所在地
学校名

3年　　組

志願校		高等学校		
※受検番号		※志願変更後の受検番号		

A 学籍の記録

志願者	ふりがな	男・女
	氏名	
	生年月日	昭和・平成　年　月　日生
	現住所	
	卒業等	昭和・平成　年　月　日　卒業見込み・卒業

B 出欠の記録

区分／学年	欠席日数	備考
1年		
2年		
3年		

C 健康の記録

	異　常　な　し
結核	A　B1　B2　C1　C2（X線精密検査　平成　年　月　日）
その他の疾病等	
備考	

※摘要

D 各教科の学習の記録

教科		観点別学習状況 観点	1年	2年	3年	評定 1年	2年	3年
必修	国語	国語への関心・意欲・態度						
		話す・聞く能力						
		書く能力						
		読む能力						
		言語についての知識・理解・技能						
	社会	社会的事象への関心・意欲・態度						
		社会的な思考・判断						
		資料活用の技能・表現						
		社会的事象についての知識・理解						
	数学	数学への関心・意欲・態度						
		数学的な見方や考え方						
		数学的な表現・処理						
		数量，図形などについての知識・理解						
	理科	自然事象への関心・意欲・態度						
		科学的な思考						
		観察・実験の技能・表現						
		自然事象についての知識・理解						
	音楽	音楽への関心・意欲・態度						
		音楽的な感受や表現の工夫						
		表現の技能						
		鑑賞の能力						
	美術	美術への関心・意欲・態度						
		発想や構想の能力						
		創造的な技能						
		鑑賞の能力						
	保健体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度						
		運動や健康・安全についての思考・判断						
		運動の技能						
		運動や健康・安全についての知識・理解						
	技術・家庭	生活や技術への関心・意欲・態度						
		生活を工夫し創造する能力						
		生活の技能						
		生活や技術についての知識・理解						
	外国語（英語）	コミュニケーションへの関心・意欲・態度						
		表現の能力						
		理解の能力						
		言語や文化についての知識・理解						
		3年評定数値の合計						

教科		学習の状況	学年	評定
選択				

E 総合的な学習の時間の記録

1年	
2年	
3年	

F 特別活動の記録

学年＼内容	学級活動	生徒会活動	学校行事	
1年				
2年				
3年				

G 行動の記録

第3学年の状況	基本的な生活習慣	健康・体力の向上	自主・自律	責任感	創意工夫	思いやり・協力	生命尊重・自然愛護	勤労・奉仕	公正・公平	公共心・公徳心					

H 総合所見

I 居住証明

志願者は2年以上本校に在学し，

市　　区
郡　　町　　番地
　　村　　番　　号

に2年以上引き続いて保護者とともに居住している。

この調査書は本校の調査書作成委員会で厳正に作成したもので事実に相違ないことを証明する。

平成　　年　　月　　日

公印

中学校長

Ⅰ　調査書の記入について

Ａ　学　籍　の　記　録

（１）　志願者欄は、志願者の氏名、ふりがな、生年月日、現住所を記入し、男・女の項は、該当するものを○で囲む。

（２）　教育的配慮が必要な外国籍の生徒の記入方法については、指導要録の記入方法に準じ、ふりがな、氏名ともに本名を記入し、上段に括弧書きで通称を記入する。

	（つうしょう）
ふりがな	ほんみょう
	（通　　称）
氏　　名	本　　名

（３）　卒業等欄は、卒業見込み又は卒業の該当するものを○で囲み、その年月日を記入する。

Ｂ　出　欠　の　記　録

（１）　欠席日数欄は、各学年ごとの欠席日数を記入する。ただし、第３学年に在学中の者は、平成２５年１月末日現在で記入する。

（２）　欠席日数欄は、欠席がない場合は０（ゼロ）と記入する。

（３）　備考欄は、欠席日数が連続７日以上又は学年を通じて合計５０日以上に及ぶ場合に欠席の主な理由等を記入する。

Ｃ　健　康　の　記　録

（１）　結核、その他疾病等のない者については、異常なしを○で囲み、他の欄の記入を要しない。

（２）　結核の欄は、結核の疾病がある者について記入する。
　なお、精密検査を受けた者については、Ａ～Ｃ２　のいずれかを○で囲み、検査年月日を記入する。

（３）　その他の疾病等の欄は、結核以外の修学上留意すべき疾病がある者及び修学上配慮すべき異常がある者について記入する。

（４）　備考欄は、健康に関する指導上、特に必要があれば記入する。

Ｄ　各教科の学習の記録

１　必修教科

（１）　観点別学習状況欄は、中学校生徒指導要録（以下「指導要録」という。）の記入要領に準じて観点ごとに「十分満足できると判断されるもの」をＡ、「おおむね満足できると判断されるもの」をＢ、「努力を要すると判断されるもの」をＣとして記入する。

（２）　評定欄は、第１学年及び第２学年分については、指導要録から転記する。第３学年分については、指導要録の記入要領に準じて、「十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のもの」を５、「十分満足できると判断されるもの」を４、「おおむね満足できると判断されるもの」を３、「努力を要すると判断されるもの」を２、「一層努力を要すると判断されるもの」を１として記入する。

２　選択教科

（１）　教科欄は、履修した教科名を記入する。

（２）　学習の状況欄は、各教科について、それぞれの学習成果が十分選抜の資料として生かされるよう、学習目標に応じ設定した観点等を踏まえて学習の状況を記入する。
（３）　学年欄は、履修した学年を記入する。
（４）　評定欄は、指導要録の記入要領に準じて「十分満足できると判断されるもの」をＡ、「おおむね満足できると判断されるもの」をＢ、「努力を要すると判断されるもの」をＣとして記入する。
（５）　学年・教科ごとに適宜横線を引いて欄を区切ること。

Ｅ　総合的な学習の時間の記録

総合的な学習の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び指導の目標や内容に基づいて定めた評価の観点を踏まえて特記すべき事項を記入する。

Ｆ　特　別　活　動　の　記　録

特別活動の記録については、指導要録の記入要領に準じて各内容ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

Ｇ　行　動　の　記　録

第３学年の行動の記録については、指導要録の記入要領に準じて各項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

Ｈ　総　合　所　見

総合所見については、以下の事項等を総合的に記入する。
（１）　各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見
　なお、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の各必修教科に関して、それぞれの学習成果が十分選抜の資料として生かされるよう、指導要録の学習の記録の観点等を参考として、特記すべき事項を記入すること。
（２）　特別活動における生徒の活動に関する主な事実及び所見
（３）　学習に対する努力や学習態度等の日常の学習状況
（４）　進路に対する意識
（５）　学校内外におけるスポーツ活動・文化活動・社会活動・ボランティア活動等
（６）　趣味・特技
（７）　その他進学上参考となる事項等

Ｉ　居　住　証　明

居住証明については、記入の必要はないものとする。

そ　の　他

（１）　証明年月日、中学校名を記入し、公印を押印する。
（２）　※印の欄は、志願先高等学校で記入する。

Ⅱ　調査書の記入不備等の場合について

調査書は、高等学校入学者選抜のために必要かつ重要な資料であるので、志願先高等学校長が

不備であると判断したものについては、受け付けることができない。

Ⅲ　過年度中学校卒業者に係る調査書の記入上の留意点について

平成２５年度の久留米市立高等学校入学者選抜における過年度中学校卒業者（以下「過年度卒業生」という。）の調査書の記入に当たっては、以下の点に留意すること。

１　「平成 19 年３月以前の卒業者に係る調査書」について

「Ｂ　出欠の記録」欄から「Ｉ　居住証明」欄までの欄は空欄になること。

２　「Ｄ　各教科の学習の記録」について

「評定（第３学年）」欄

卒業見込みで作成した評定一覧表又は学級評定一覧表の評定値を転記すること。

＊　学級評定一覧表・・・志願者が在籍した学級の生徒全員分の評定を中学校生徒指導要録から要項様式「様式６Ａ」に転記したもの。

３　「Ｉ　居住証明」について

居住証明については、記入の必要はないものとする。

（様式６A）

平成　　年度卒業（見込み）第３学年　評定一覧表（　　枚中の第　　枚）＿＿＿＿＿＿中学校長　印

区分／番号	氏　名	評定										備考
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術･家庭	外国語	段階値の合計	
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												
32												
33												
34												
35												
36												
37												
38												
39												
40												
小計											※	

小計												
	評定５の数										a	a×5
	評定４の数										b	b×4
	評定３の数										c	c×3
	評定２の数										d	d×2
	評定１の数										e	e×1
	計											※

※欄の数字は一致すること。

（様式 6B）

平成　　年度卒業（見込み）第３学年　評定分布表　　＿＿＿＿＿＿中学校長　印

教科＼評定		5	4	3	2	1	計
国語	人数（人）						
	割合（%）						１００
社会	人数（人）						
	割合（%）						１００
数学	人数（人）						
	割合（%）						１００
理科	人数（人）						
	割合（%）						１００
音楽	人数（人）						
	割合（%）						１００
美術	人数（人）						
	割合（%）						１００
保健体育	人数（人）						
	割合（%）						１００
技術・家庭	人数（人）						
	割合（%）						１００
外国語（英語）	人数（人）						
	割合（%）						１００

Ⅰ　評定一覧表（様式６Ａ）作成上の留意点について

１　Ａ４判で作成すること。

２　氏名欄は、高等学校提出分については当該高等学校を志願する者について記入し、久留米市教育委員会提出分には全員について記入すること。

３　評定欄は、学年全員についてその評定を記入すること。学級ごと別紙となる場合等２枚以上になるときは各紙ごとの小計を記入し、最後の用紙には学年全員の合計欄を作り記入すること。

４　評定は、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）による評定を記入すること。

５　※欄の数は一致するものであること。

６　原則として、特別支援学級に在籍する生徒についても評定一覧表に記入し、学年全員の合計に加えること。また、特別支援学級に在籍する生徒で特別支援学校（知的障害）に準ずる教育課程を編成している場合は、その旨備考欄に記入すること。

７　普通学級に在籍する生徒と特別支援学級に在籍する生徒の評定一覧表を別葉（普通学級に係るものを１組、特別支援学級に係るものを１組）として作成しても差し支えないが、この場合においては、評定分布表（様式６Ｂ）についてもそれぞれに別葉として作成すること。

なお、受検者がいない特別支援学級の評定一覧表及び評定分布表については、必ずしも提出の必要はないが、作成しておくことが望ましいものであること。

Ⅱ　評定分布表（様式６Ｂ）作成上の留意点について

１　Ａ４判で作成すること。

２　人数欄は、評定一覧表（様式６Ａ）におけるそれぞれの評定の合計値を記入すること。

３　割合欄は、学年全員に対する各評定ごとの割合を百分率で小数第１位まで記入する（小数第２位を四捨五入する）こと。

４　３の結果、割合の合計が 100%にならなかった場合は、該当教科の各評定の中で一番大きい割合を占める評定の数値を調整し、割合の合計を 100%にすること。また、一番大きい割合を占める評定の数値が複数ある場合は、その数値のいずれかを調整すること。

Ⅲ　過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて

平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜における過年度中学校卒業者の評定一覧表の取扱いについては、以下のとおりとするので、留意すること。

１　平成 24 年 3 月卒業者・・・卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。

２　平成 23 年 3 月卒業者・・・卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。

３　平成 22 年 3 月卒業者・・・卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。

４　平成 21 年 3 月卒業者・・・学級評定一覧表又は卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。

５　平成 20 年 3 月卒業者・・・学級評定一覧表又は卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。

６　平成 19 年 3 月卒業者・・・提出の必要なし。

なお、提出の際は、様式中「(見込み)」を二重線で消し、Ｂ４判のものはＡ４判に縮小の上、提出すること。

※　学級評定一覧表・・・志願者が在籍した学級の生徒全員分の評定を中学校生徒指導要録から要項様式「様式 6A」に転記したもの。

Ⅳ　過年度中学校卒業者に係る評定分布表の取扱いについて

平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜における過年度中学校卒業者の評定分布表の取扱いについては、以下のとおりとするので、留意すること。

１　平成 20 年 3 月以降の卒業者・・・卒業見込みで作成した評定分布表を提出すること。

２　平成 19 年 3 月以前の卒業者・・・提出の必要なし。

なお、提出の際は、様式中「(見込み)」を二重線で消して提出すること。

（様式７Ａ）

特 別 措 置 申 請 書

平成　　年　　月　　日

久留米市立　　高等学校長　殿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿中学校長　印

貴校志願予定の本校生徒（卒業生）　　（ 男 ・ 女 ）の障害等の状況は下記のとおりですので、受検（英語リスニングテストを除く。）に当って、適切な措置をとられるようお願いします。

障 害 等 の 種類・程度	
中学校における生活状況及び指導上の配慮事項	
受検上必要と考えられる特別な配慮事項	

（注）１　この特別措置の対象となる者は、身体に障害がある等のため通常の方法により受検することが困難と認められる者とする。

２　障害等の種類・程度欄には、医師の診断結果等に基づいて具体的に記入すること。

３　申請書の記載内容のみでは障害等の程度を十分に把握できない場合には、医師の診断書等を添付すること。

（様式７Ｂ）

英語リスニングテスト特別措置申請書

平成　　年　　月　　日

久留米市立　　高等学校長　殿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿中学校長　　印

貴校志願予定の本校生徒（卒業生）　　（ 男 ・ 女 ）の聴覚障害の状況は下記のとおりですので、英語リスニングテストについて、適切な措置をとられるようお願いします。

障害の種類・程度	
中学校における生活状況及び指導上の配慮事項	
備　　考	

（注）１　この特別措置の対象となる者は、原則として両耳の聴力レベルが３０デシベル以上の者とする。ただし、補聴器の使用により、英語リスニングテストの通常の受検が可能となる者を除く。

２　障害の種類・程度欄には、聴力レベル等を具体的に記入すること。

３　備考欄には、補聴器を使用し、かつ、別室において音量増大等の措置を講じた場合に、聞き取りが可能かどうかについての所見を記入すること。

４　申請書の記載内容のみでは障害の程度を十分に把握できない場合には、医師の診断書等を添付すること。

受　検　票

学　科			
※受検番号	第　　号		
ふりがな 氏　名		性別	男・女
生年月日	平成　　年　　月　　日生		
出身中学校名	中学校		
久留米市立　　高等学校長	志願先高等学校長公印		

（注）1　※印欄は高等学校で記入する。
　　2　性別の欄は該当するものを○で囲む。
　　3　この受検票の交付をもって、入学考査料領収証書の受付証交付に代える。

切取り

（様式推1）

受付年月日	受付番号	受付者印

推　薦　入　学　願　書

平成25年　　月　　日

久留米市立　　高等学校長　殿

本人氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

貴校　全日制課程　　科　に入学を志願します。

区　分	本　人		保　護　者	
ふりがな 氏　名		男・女		
生年月日	平成　　年　　月　　日生		年　　月　　日生	
現住所				
出身中学校名	中学校		本人との関係	
備　考			「本人との関係」欄には、例えば父、母、叔父等と記入すること。	

受 検 者 心 得

1　この受検票は面接、作文、実技試験当日必ず携行すること。

2　携帯電話及びその他の通信機器の検査室への持ち込みは認めない。

3　面接等の期日及び集合時刻

平成25年2月12日(火)

時　　分

切取り

第 Ⅲ 期 入 試 受 検 票

学　科	普　　通　　科		
※受検番号	第　　号		
ふりがな 氏　名		性別	男・女
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日生		
出　身 中学校名	中学校		
久留米市立　南　筑　高等学校長	志願先高等学校長公印		

（注）1　※印欄は高等学校で記入する。

2　性別、生年月日の欄は該当するものを○で囲む。

切取り

（様式Ⅲ）

受付年月日	受付番号	受付者印

第　Ⅲ　期　入　試　入　学　願　書

平成25年　　月　　日

久留米市立　南　筑　高等学校長　殿

本人氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

貴校　全日制課程　　普　通　科　に入学を志願します。

区　分	本　　人		保　護　者
ふりがな 氏　名		男・女	
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日生		年　　月　　日生
現 住 所			
出身中学校名	中学校		本人との関　係
初回受検予定校及び学科（コース）	立　　高等学校 科（　　コース）		「本人との関係」欄には、例えば父、母、叔父等と記入すること。

受 検 者 心 得

1　この受検票は検査当日必ず携行し、受検中は監督者に見えるように常に机上に置いておくこと。

2　受検に当たって必要なもの
　受検票・鉛筆（シャープペンシルも可）・消しゴム・鉛筆削り

3　計算機能付腕時計等計算用具、その他学力検査の公正さを損なうおそれのあるものの検査室への持ち込みは認めない。

4　携帯電話及びその他の通信機器の検査室への持ち込みは認めない。

5　検査期日及び集合時刻

平成25年3月21日（木）

午前　8時　30分

6　検査当日、入学考査料（2，100円）と本受検票を受付に提示すること。

切取り

受　検　票

学　科			
※受検番号	第　　号		
ふりがな		性別	男・女
氏　名			
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日生		
出身中学校名	中学校		
久留米市立久留米商業高等学校長	志願先高等学校長公印		

（注）1　※印欄は高等学校で記入する。
　　2　性別、生年月日の欄は該当するものを〇で囲む。
　　3　この受検票の交付をもって、入学考査料領収証書の受付証交付に代える。

切取り

（様式補）

受付年月日	受付番号	受付者印

補充募集入学願書

平成25年　　月　　日

久留米市立　久留米商業　高等学校長　殿

本人氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

貴校　全日制課程　経営科学　　科　に入学を志願します。

経営科学科特別進学コース

区　分	本　人		保　護　者
ふりがな		男・女	
氏　名			
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日生		年　　月　　日生
現住所			
出身中学校名	中学校		本人との関係
初回受検校	立　　高等学校（　課程）		
初回受検校での学科(コース)系・受検番号	科 （コース） 系	第　　号	「本人との関係」欄には、例えば父、母、叔父等と記入すること。

受 検 者 心 得

1　この受検票は面接試験当日必ず携行すること。

2　携帯電話及びその他の通信機器の検査室への持ち込みは認めない。

3　面接期日及び集合時刻

平成25年3月26日(火)

時　　分

切取り

平成２５年度　久留米市立高等学校入学者選抜帰国子女特例措置実施要項

１　目　　的

この要項は、平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜に当たり、帰国子女について、必要な特例措置を講じることにより、その適切な受入れを図ることを目的とする。

２　一般学力検査の特例措置

（１）　対　象　者

ア　中国等帰国孤児子女（以下「帰国孤児子女」という。）等で、原則として、帰国後小学校４年以上の学年に編入学した者、又は帰国時にすでに学齢を超過していてわが国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成１８年１月１日以降に帰国した者

イ　帰国孤児子女以外の帰国子女で、現地校に引き続き３年以上在学し、かつ、原則として、平成２４年１月１日以降に帰国した者

（２）　特例措置の内容

ア　学力検査時間の延長

学力検査時間を「国語」は２５分、他の教科は１５分延長し、その時間割は次のとおりとする。

検　査　時　間　割

教　　科		入室と注意	検査時間	休　　憩
国　　語		8：45 ～ 8：55	8：55 ～ 10：05	10：05 ～ 10：20
数　　学		10：20 ～ 10：25	10：25 ～ 11：25	11：25 ～ 11：40
社　　会		11：40 ～ 11：45	11：45 ～ 12：45	12：45 ～ 13：20
理　　科		13：20 ～ 13：25	13：25 ～ 14：25	14：25 ～ 14：40
外国語（英語）	リスニング	14：40 ～ 14：45	14：45 ～ 14：55	
	筆　　記	14：55 ～ 15：00	15：00 ～ 15：55	

イ　学力検査問題の漢字の振り仮名

学力検査問題の一部について、別に漢字振り仮名表を用意するものとする。

ウ　検　　査　　場

学力検査は、志願先高等学校において帰国子女特例学力検査室を設けて行う。

（３）　申　請　手　続

ア　この特例措置の適用を受けようとする者は、入学願書等提出の際、帰国子女特例措置適用申請書（別紙様式１　Ｐ.３３）を志願先高等学校長に提出するものとする。

イ　高等学校長は、上記申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、当該申請者に対し、帰国子女特例措置適用証明書（別紙様式２　Ｐ.３４）を交付するものとする。

ウ　この特例措置の適用を受ける者は、学力検査当日、上記帰国子女特例措置適用証明書を検査場に携行しなければならない。

３　出願期限の弾力化

高等学校長は、海外の日本人学校の卒業者等で、帰国後直ちに入学志願手続きを行おうとする者

が、やむを得ない理由により出願期限に遅れたものと認められる場合には、久留米市教育委員会教育部学校教育課長と協議の上、当該出願を受け付けることができるものとする。

４　そ　　の　　他

この要項に定めのない事項については、平成２５年度久留米市立高等学校入学者選抜要項によるものとする。

（別紙様式１）

帰国子女特例措置適用申請書

平成２５年　　月　　日

久留米市立　　高等学校長　殿

入学志願者氏名　　（ 男 ・ 女 ）

（平成　　年　　月　　日生）（国籍　　）

保 護 者 氏 名　　㊞

下記の事項が事実と相違ないことを誓約しますので、平成２５年度入学者選抜において、帰国子女の特例措置を適用されるよう申請します。

特例措置の区分	一般学力検査			
対象者区分	ア　帰国孤児子女等　　イ　その他　　（該当に○印）			
海外在留地名				
在留期間	年　月　日　～　年　月　日			
学校教育歴	学校名	所在地（国名・都市名）	在学学年	在学期間
			年～　年	年　月～　年　月
その他	（特に参考となることがあれば記入して下さい）			

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成２５年　　月　　日

中学校長　印

（注）　日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ではないが、他の証明資料等があれば、提示すること。

（別紙様式２）

帰国子女特例措置適用証明書

入学志願者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受　検　番　号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の者は、平成２５年度入学選抜において、帰国子女の特例措置を受ける者であることを証明します。

平成２５年　　月　　日

久留米市立　　高等学校長　印

（注）　この証明書は、学力検査当日、必ず検査場に持って来て、受検票と一緒に検査監督者に見せること。

久留米市立高等学校入学者選抜に関する日程表

1　一般入学者選抜に関する日程

月日（曜日）	事　　項	提　出　書　類　等
2月　6日（水） ～ 3月　4日（月） 正　　午	通学区域外からの高等学校入学志願申請受付	①　通学区域外からの高等学校入学志願申請書 ②　下記入学願書受付欄の①～⑤ ③　その他必要な証明書等 （転勤証明書、居住予定の住所を明らかにする書類等）
2月18日（月） ～ 2月25日（月） 正　　午	入学願書受付	①　入学願書 ②　入学考査料領収証書 2,100円を所定の納付書により納付した領収証書 ③　調査書 「居住証明」欄に証明は不要 ④　評定一覧表及び評定分布表 ⑤　入学考査料納付者名簿
2月26日（火） ～ 3月　4日（月） 正　　午	志願先変更受付	①　はじめに志願した高等学校長へ志願変更届を提出する。 ②　はじめに志願した高等学校長の志願変更証明書及び次の書類を志願変更先高等学校へ提出する。 ア　久留米市立高等学校へ提出する場合 (1)　入学願書 (2)　入学考査料領収証書 （久留米市立高等学校間の変更についてはその写し） (3)　調査書 (4)　評定一覧表及び評定分布表 (5)　入学考査料納付者名簿 イ　県立高等学校へ提出する場合 県立高等学校入学者選抜要項による。
3月12日（火）	学　力　検　査	
3月19日（火） 午前9時	合　格　者　発　表	

2　推薦入学者選抜に関する日程

月日（曜日）	事　　項	提　出　書　類　等
2月1日（金） ～ 2月6日（水） 正　　午	入学願書受付	①　推薦入学願書 ②　志願理由書 ③　推薦書 ④　入学考査料領収証書 2,100円を所定の納付書により納付した領収証書 ⑤　調査書 「居住証明」欄に証明は不要 ⑥　評定一覧表及び評定分布表 ⑦　入学考査料納付者名簿
2月12日（火）	面接、作文、実技試験	
2月18日（月） 午前9時	選考結果の通知	
3月19日（火） 午前9時	合格者発表	

3　第Ⅲ期入学者選抜に関する日程

月日（曜日）	事　　項	提　出　書　類　等
2月18日（月） ～ 3月　4日（月） 正　　午	入学願書受付	①　第Ⅲ期入学願書 ②　調査書 「居住証明」欄に証明は不要 ③　評定一覧表及び評定分布表 ④　志願者名簿一覧表
3月21日（木）	学力検査及び面接	①　当日、入学考査料2，100円を納付 久留米商業高校を受検した者については、初回受検の際の入学考査料領収証のコピーを持参すること。
3月22日（金） 午前9時	合格者発表	
3月22日（金） 午後1時	入学手続及び説明会	

久留米市立高等学校の通学区域に関する規則

平成１２年９月１日
久留米市教育委員会規則第１０号

（趣旨）

第１条　この規則は、久留米市立高等学校（以下「市立高校」という。）の通学区域に関し必要な事項を定めるものとする。

（通学区域）

第２条　市立高校の通学区域は、次の表に定めるところによる。

名　　称	通　学　区　域
久留米市立久留米商業高等学校	福岡県内全域
久留米市立南筑高等学校	福岡県内全域

２　市立高校に就学する者は、本人又はその保護者が前項に定める通学区域内に居住しているものでなければならない。

（通学区域外からの就学）

第３条　前条第２項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により通学区域外から市立高校へ就学しようとするときは久留米市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の許可を得なくてはならない。

２　前項の許可を得ようとする者は、通学区域外入学志願申請書（別記様式）に市立高校への就学を必要とする理由を証明するに足りる書類その他必要な書類を添えて、就学しようとする高等学校を経て、教育長に提出しなければならない。

３　前項の規定により提出した書類の記載事項中に虚偽の事実が判明したときは、教育長は許可を取り消すことができる。

（委任）

第４条　この規則に定めるもののほか、市立高校の通学区域に関し必要な事項は、教育長が定める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、平成１２年１０月６日から施行し、平成１３年４月１日以後に市立高校に入学しようとする者から適用する。

（経過措置）

２　この規則の施行の際現に市立高校に就学している者及び平成１３年３月３１日以前に就学しようとする者に係る通学区域については、なお従前の例による。

附　則

この規則は、平成１４年１月１１日から施行する。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、公布の日から施行する。

（適用区分）

２　改正後の久留米市立高等学校の通学区域に関する規則の規定は、平成１５年４月１日以後に市立高等学校に入学しようとする者から適用する。

平成２５年度　久留米市立高等学校入学定員一覧表

名　　称	課　程	学　科・コース	入学定員	修業年限
久留米商業高等学校	全日制	経営科学科	１６０人	３　年
		経営科学科 特別進学コース	８０人	
南筑高等学校	全日制	普　通　科	２４０人	３　年

第５１号議案

久留米市立小中学校通学区域審議会への諮問について

上記の議案を提出する。

平成２４年１０月２９日

教育長　　堤　正則

提案理由

久留米市立小学校の教育課題を見据え、小規模化している学校の通学区域について、久留米市立小中学校通学区域審議会規則（昭和４０年久留米市教育委員会規則第６号）第２条の規定に基づき、通学区域審議会に対し意見を求めるものである。

（案）

久留米市立小中学校通学区域審議会
会長　　金　丸　　憲　市　　様

久留米市教育委員会
教育長　　堤　　正　則

久留米市立小学校における小規模化への対応について（諮問）

このことについて、下記の理由を添えて諮問いたします。

記

１．理由

今後、さらなる少子化が急速に進み、また、地域間で人口分布が大きく偏ることが予想される中で、全国的な傾向として学校の小規模化がさらに進んでいくものと見込まれています。

そうした中で、将来にわたって義務教育の機会均等、教育水準の維持・向上を図り、子どもが「生きる力」をはぐくむことができる学校教育を保障する観点から、学校の適正配置のありかたについて検討することが必要となっています。

久留米市においても、今後さらに学校の小規模化が進むことが想定され、推計では、平成 26 年度に浮島小のほか大橋小及び下田小が、平成 30 年度には草野小が複式学級による運営が見込まれています。また、平成 30 年度には６学級（全学年単一学級）以下の小学校が 16 校に増加します。

そこで、久留米市立小学校の教育課題を見据え、小規模化している学校の通学区域のありかたについて意見を求めるものです。

２．諮問事項

（１）久留米市立小学校の教育課題を見据えた小規模化への対応について

以上

教育委員会後援事業等に関する報告

H24.9.14からH24.10.12　受付分まで

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成24年11月8日（木） 13:30～17:00	久留米市小学校教育研究会	久留米市小学校教育研究会	上津小学校、山本小学校	後援	学校教育課
2	平成24年12月3日（月） 13:30～17:00	北筑後地区公立中学校教頭研修会	北筑後地区公立中学校教頭会	ハイネスホテル久留米	後援	学校教育課
3	平成24年12月8日（土） 12:30～16:00	平成24年度筑後地区高文祭	福岡県高等学校芸術・文化連盟筑後支部	石橋文化センター共同ホール	後援	学校教育課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						

久留米市教育委員会資料
平成２４年１０月２９日
市民文化部中央図書館

中央図書館耐震工事に伴う休館期間設定について

１　経緯

中央館は、昭和５３年９月の開館で、昭和５６年の建築基準法改正以前の建築物である。新基準での耐震診断結果を受けて今後の耐震安全性確保のため平成２５年１月から工事を行う予定である。

今回の耐震補強工事において利用者の安全性や工事の効率性などから、中央館の休館期間を設定する。

２　休館期間

平成２５年１月１５日（火）～３月１５日（金）

３　市民への周知等

広報くるめ１月１日号掲載
図書館ポスター掲示
ホームページ掲載
窓口でのチラシ配布　　など

４　休館時対応

・中央館休館期間中、六ツ門館や移動図書館、地域館等は通常どおり利用できる。

・改修工事に伴う休館期間中に、毎年２週間程度行なっている蔵書点検を中央館のみ実施する。

教 育 委 員 会 資 料
平成 24 年 10 月 29 日
教 育 部　学 務 課

西国分小学校における通学区域の弾力的運用について

１　目的

西国分小学校の規模の調整を図り、学校教育環境の向上を目的として、隣接校への学校選択制度を実施する。

２　対象者

西国分小学校区在住で、平成２５年４月に小学校入学予定の者。

３　選択対象校

西国分小学校に隣接する小学校を選択対象校とする。ただし、２５クラス以上の規模である南小学校は対象外とする。

４　受入可能人員

日吉小学校	５名
南薫小学校	７名
金丸小学校	５名
東国分小学校	１９名

５　距離的条件

申請にあたっては、希望する学校への通学距離が直線距離で概ね１．５㎞以内であることを条件とする。ただし、１．５㎞を超える場合であっても、通学の安全性等個々の状況を教育委員会が保護者より聴取し、通学が可能であると判断されれば申請できる。

６　就学すべき小学校の登録

教育委員会は、申請に基づき就学すべき小学校の登録を行う。なお、申請は１１月９日（金）～１１月３０日（金）に教育委員会学務課窓口のみで直接行う。ただし、申請者数がその希望する学校の受入可能人員を超える場合は、抽選により登録を行う。

７　申請書受付期間終了後の取扱い

申請書受付期間終了後に、登録者数が受入可能人員に満たない選択対象校がある場合には、登録者数が受入可能人員に達するまで申請を受け付け、申請順に登録を行う。ただし、申請受付の最終期限は平成２４年１２月２１日（金）とする。

８　就学すべき小学校の指定

教育委員会は平成２５年１月末日までに、就学すべき小学校の指定を行う。

［参　考］

全体スケジュール

・１０月下旬　　対象者全員にダイレクトメール発送
※ 発送日から１１月３０日（金）までの転入者については
ダイレクトメールを随時送付

・１１月９日（金）　　申請書提出受付期間
～１１月３０日（金）

・１２月下旬　　（抽選）

・1月下旬　　入学通知書発送

なお、西国分小学校の児童数の安定化により、平成 25 年度入学者をもって同選択制度は廃止する。

教育委員会10月定例会報告資料
平成24年10月29日
教育部学校教育課

平成24年度　全国学力・学習状況調査の結果について

小学校

問題区分		国語A	国語B	算数A	算数B	理科
国平均	正答率	81.6	55.6	73.3	58.9	60.9
	正答数	13.9/17	6.1/11	13.9/19	7.7/13	14.6/24
県平均	正答率	80.9	53.8	72.9	57.9	60.7
	正答数	13.8/17	5.9/11	13.9/19	7.5/13	14.6/24
市平均	正答率	80.0	52.2	71.7	56.2	58.0
	正答数	13.6/17	5.7/11	13.6/19	7.3/13	13.9/24
正答率の到達率(市／県)		0.99	0.97	0.98	0.97	0.96
正答率の到達率(市／国)		0.98	0.94	0.98	0.95	0.95

中学校

問題区分		国語A	国語B	数学A	数学B	理科
国平均	正答率	75.1	63.3	62.1	49.3	51
	正答数	24.0/32	5.7/9	22.4/36	7.4/15	13.3/26
県平均	正答率	74.5	63.7	60.1	47.1	50.2
	正答数	23.9/32	5.7/9	21.6/36	7.1/15	13.0/26
市平均	正答率	71.8	59.4	56.3	42.2	45.8
	正答数	23.0/32	5.3/9	20.3/36	6.3/15	11.9/26
正答率の到達率(市／県)		0.96	0.93	0.94	0.90	0.91
正答率の到達率(市／国)		0.96	0.94	0.91	0.86	0.90

参考

平成23年度福岡県における学力・学習状況調査の結果

小学校

問題区分		国語A	国語B	算数A	算数B
県平均	正答率	78.1	41.8	81.4	44.9
	正答数	12.5/16	4.2/10	15.5/19	5.8/13
市平均	正答率	76.9	38.2	80.4	42.6
	正答数	12.3/16	3.8/10	15.3/19	5.5/13
正答率の到達率(市／県)		0.98	0.91	0.99	0.95

中学校

問題区分		国語A	国語B	数学A	数学B
県平均	正答率	80.0	65.1	59.3	51.9
	正答数	25.6/32	5.9/9	21.3/36	7.8/15
市平均	正答率	78.5	62.9	56.6	49.0
	正答数	25.1/32	5.7/9	20.4/36	7.4/15
正答率の到達率(市／県)		0.98	0.97	0.95	0.94

平成22年度全国学力・学習状況調査の結果

小学校

問題区分		国語A	国語B	算数A	算数B
国平均	正答率	83.3	77.8	74.2	49.3
	正答数	12.5/15	7.8/10	14.1/19	5.9/12
県平均	正答率	83.0	75.6	72.8	48.8
	正答数	12.5/15	7.6/10	13.8/19	5.9/12
市平均	正答率	82.5	74.6	71.3	48.2
	正答数	12.4/15	7.5/10	13.6/19	5.8/12
正答率の到達率(市／県)		0.99	0.99	0.98	0.99
正答率の到達率(市／国)		0.99	0.96	0.96	0.98

中学校

問題区分		国語A	国語B	数学A	数学B
国平均	正答率	75.1	65.3	64.6	43.3
	正答数	26.3/35	6.5/10	23.3/36	6.1/14
県平均	正答率	75.1	68.0	62.9	43.7
	正答数	26.3/35	6.8/10	22.6/36	6.1/14
市平均	正答率	73.0	65.9	62.0	42.7
	正答数	25.5/35	6.6/10	22.3/36	6.0/14
正答率の到達率(市／県)		0.97	0.97	0.99	0.98
正答率の到達率(市／国)		0.97	1.01	0.96	0.99

10月定例教育委員会資料
平成24年10月29日

「食育」テーマ

漫画家・魚戸おさむさんら討論

(10/6 西日本)

食育の取り組みについて考える講演会が11日午前10時半から、久留米市南薫西町の南薫小学校の多目的ホール「せんだんホール」で開かれる。「玄米せんせいの弁当箱」などの作品で知られる漫画家魚戸おさむさんと、助産師の内田美智子さんが「食」や「命」をテーマに意見を交わす。

子どもたちに規則正しい食習慣と食の知識を身につけさせようと、同小と保護者が一体となって取り組む「食育啓発促進事業」の一環。

第1部では、魚戸さんと内田さんが「食卓の向こう側からみえてきたもの」と題してトークセッション。第2部では学校長とPTA会長を交え、身近で実践できる食育などについて、パネルディスカッションする。

入場無料で、申し込み不要。南薫小＝0942（33）0468。

11日、久留米の南薫小で

(10/25 西日本)

篠山小児童 認知症学ぶ

久留米・講座受講

久留米市は24日、同市篠山町の篠山小学校で、認知症の人や家族を支える「認知症サポーター」の養成講座を開き、4年生の72人が受講した。児童たちはサポーターの証しとなる「オレンジリング」を受け取った。

サポーター制度は、認知症に対する市民の理解を深めようと2005年に導入。市内では09年から約100回の講座が開かれ、3400人のサポーターを養成した。この日は、講師の福祉施設職員が認知症の症状や原因などを説明。「自尊心を傷つけないように丁寧な姿勢で接することが大切」と呼びかけた。

児童たちは、NPO法人「にこにこ会」（久留米市）のメンバーによる寸劇を見て、認知症の患者への適切な支援策を学んだ＝写真。森永美咲さん(10)は「道に迷っている顔見知りのお年寄りを見かけたら、進んで声をかけたい」と話していた。

(10/24 西日本)

「家族の思い出」再生

荒木中の生徒が写真洗浄に協力

久留米市

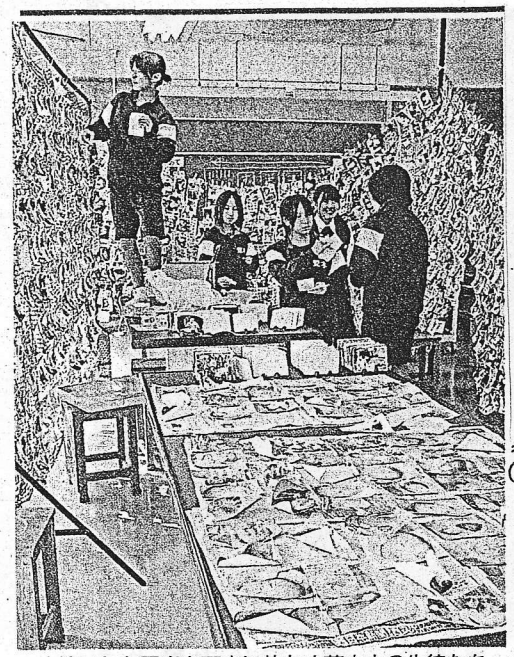

水洗いした写真を丁寧に乾かす荒木中の生徒たち

久留米市荒木町の荒木中学校（西田正典校長）の3年生12人が23日、「総合的な学習」の社会貢献活動の一環として、九州北部豪雨による災害で水に漬かったり、泥で汚れたりした写真を洗浄する作業に取り組んだ。

総合的な学習は「資源・エネルギー」や「福祉・医療」など七つのグループに分かれ、生徒自身で計画を練って実施。このうち「地球環境問題」をテーマに選んだ12人が、近所にある「みのり写真館」の中村博光さんが呼び掛けた写真洗浄プロジェクトに協力した。

生徒たちは「2005年」の日付が入った赤ちゃんの写真を手に取り、「今、何歳になったかな」「私の写真、こんなにたくさんあったかなあ」などと会話を交わしながら、一枚一枚、丁寧に水洗い。その後、部屋に張ったネットに洗濯ばさみで写真を留め、乾燥させる作業を行った。

道田桃子さん(15)は「写真には楽しそうな笑顔がたくさん写っていた。写真が戻ったときの持ち主の笑顔を想像しながら作業しました」。このグループを担当した青柳光子教諭は「（お母さんのおなかにいる）赤ちゃんのエコー写真もあり、生徒たちは作業を通じて思い出の大切さ、家族のありがたさを感じ取ったと思う」と話した。

1/2

久留米・高良内小

(10/24 西日本)

「困難に向き合って」

ゴールボール金メダリスト 安達さんが講演

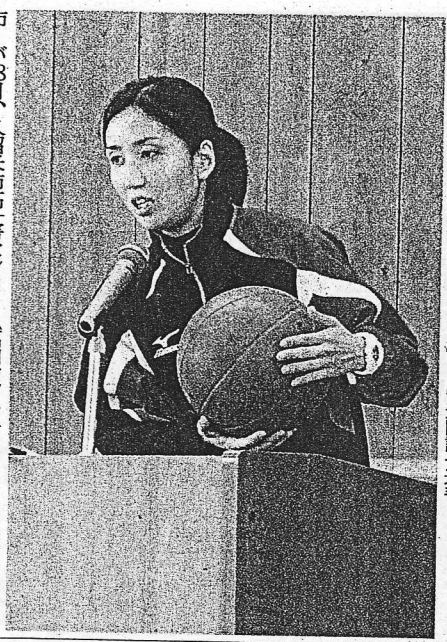

競技用のボールを手に講演する安達阿記子選手

ロンドン・パラリンピックのゴールボール女子で金メダルを獲得した安達阿記子選手(29)＝八女市＝が18日、久留米市高良内町の高良内小で「自分を輝かせる」と題して講演、児童たちに夢や希望を持ち続けることの大切さを語った。

14歳で「黄斑変性症」を患い、ほとんどの視力を失った安達選手。20歳のときに国立福岡視力障害センター（福岡市）で競技に出合った。

講演では「全日本のコーチに日本代表入りを打診され、またとないチャンスをものにしたい」と、パラリンピックを目指した理由を説明。前回の北京大会では出場した8カ国中の7位で、雪辱を果たそうと臨んだ今大会も「初戦で極度の緊張感に襲われ、発熱で出場できない試合もあり試練が続いた」という。

だが「金メダルを目指して練習を続けた4年間の苦しさを思い出し、強い気持ちで戦った。優勝することができました」と報告。「みなさんも困難なことに向き合い、努力で乗り越えてください。それが自分の成長につながります」と語った。

講演後、6年生の馬場将君(12)が児童を代表して「金メダルには、優勝への執念が詰まっているんだなと感じました」と礼を述べた。

九州地区高校野球福岡大会を制し、九州大会に出場する久留米商業高校の野球部員

センバツ出場へ全力

久留米商野球部が市長訪問 九州大会活躍誓う

九州地区高校野球福岡大会で優勝し、来春の選抜大会の参考資料となる九州大会への出場を決めた久留米商業高校（久留米市南1丁目）の野球部員3人が23日、久留米市役所を訪れ、櫨原利則市長に「ベスト4以上を目指し、全力で戦いたい」と活躍を誓った。

久留米商は、6～13日に行われた福岡大会の準決勝で、今夏の甲子園に出場した飯塚を1点差で撃破。決勝は門司学園を4－0で下した。福岡南部大会からの全7試合でエラーは四つで、チームの特徴である堅い守りが光った。

2年の富安章悟主将は「周囲への感謝の気持ちを忘れず、福岡県の負けたチームの分まで勝ち上がって甲子園に出場したい」と抱負を述べた。櫨原市長は「市民の支援を背に、悔いの残らない全力プレーを期待している」と激励した。

長崎市で行われる九州大会の初戦（27日）は、大分県代表の明豊と対戦する。久留米商は選抜大会に5回出場している。(10/25 西日本)